学校の部活動に係る活動方針【全体計画】

令和６年４月　世羅町立世羅西中学校

１　基本方針

＜運動部活動＞

スポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り，生涯にわたって心身の健康を保持増進し，豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに，バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。

＜文化部活動＞

芸術文化等の活動に親しませ，多様な表現や鑑賞の活動を通して，豊かな心や創造性の涵養を目指すとともに，バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること

２　適切な運営のための体制

⑴ 部活動顧問は，年間活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し，校長に提出する。

⑵ 校長は，上記⑴の活動計画等を学校のホームページで公表する。

３　安全で効率的・効果的な活動の推進

⑴　校長及び部活動顧問は，「運動部活動での指導のガイドライン」（平成25年５月文部科学省）「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年12月文化庁）に則り，生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む），事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

⑵　部活動顧問は，生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう，生徒とコミュニケーションを十分に図り，生徒がバーンアウトすることなく，技能や記録等の向上や大会等での好成績などそれぞれの目標を達成できるよう，競技種目や分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により，休養を適切に取りつつ，短時間で効果が得られる指導を行う。

⑶　部活動顧問は，関係団体が作成する指導手引を活用して，合理的でかつ効率的・効果的な指導を行う。

４　適切な休養日等の設定

休養日	活動時間
■　学　期　中 週当たり２日以上 ■　長期休業中 学期中に準じた扱い	■　平　　日 ２時間程度（準備や片付け等の時間は除く） ■　学校の休業日（学期中の週末を含む） ３時間程度（準備や片付け等の時間は除く）

ただし，部活動を教師の正規の勤務時間内に行うことにより，部活動を行った日においても教師の定時退校が可能であることから，部活動単位で設定することも可能とする。また，生徒が十分な休養を取ることができるとともに，部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう，ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

５　学校単位で参加する大会等

⑴　学校教育団体（中学校体育連盟等）が主催又は共催する大会等

⑵　本活動方針の趣旨に則り，精査した大会等